

令和 2 年 10 月 6 日

部局等の長 様

総 務 部 長

令和 3 年度京丹後市予算編成方針について（依命通知）

令和 3 年度予算の編成方針について、市予算規則第 4 条の規定に基づき、市長の命により別紙のとおり通知する。

# 令和3年度京丹後市予算編成方針

## ■本市を取り巻く環境

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定）が示されたとおり、新型コロナウイルス感染症の下での危機克服のため休職者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜き、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図り、「新たな日常」を通じた「質」の高い新しい経済社会の実現を目指すとしている。

京都府においては、令和3年度予算編成方針はまだ示されていないものの、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に取り組みられると見込んでいるとともに、令和元年10月に策定された「京都府総合計画（京都夢実現プラン）」に掲げられている「子育て環境日本一」、「新産業創造・成長」などの5つのテーマのほか地域別に策定された「地域振興計画」に基づき、各施策を推進されるものと考えている。

本市の財政状況は、歳入においては、市民税では新型コロナウイルス感染症の影響により減少するものと見込んでいるほか、本市最大の財源である普通交付税についても、新型コロナウイルス感染症の影響及び国勢調査人口の減による減少を見込んでいるところである。このように、本市の一般財源は減少傾向にあることから、自主財源の確保を図るため、ふるさと納税を推進しているところである。他方、歳出においては、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に取り組むことをはじめ、新たに策定する総合計画の基本計画に沿って各施策を推進していく必要があるが、施設の維持管理経費や特別会計、企業会計への繰出金等が増加傾向にある。

## ■ 令和3年度予算編成の基本方針

令和3年度予算は、現在策定中の令和3年度からの第2次京丹後市総合計画・基本計画と整合を図りつつ、本市の様々な地域や産業、多彩な人財などを最大限に活用し、本市の発展に繋げるため、各施策を着実に取り組むとともに、ふるさと納税による自主財源の確保や組織の見直しも柔軟に行うなど、将来を見据えた持続可能な行財政運営を前提に、次の4つの方針に沿った予算を編成することとしている。

### 1. 新型コロナウイルス感染症への対応の推進

先ずは、新型コロナウイルス感染症から市民の命を守ると同時に、雇用の維持と事業者の事業継続を確保し、暮らしをしっかりと守り支え、ウィズ・コロナにおける各取組を推進するとともに、アフター・コロナを見据えた取組についても推進すること。

### 2. 総合計画・基本計画に基づくまちづくり

現在、『市民総幸福の最大化』を推進することとして、「かせぐ」、「育てる」、「支える」、「つなぐ」をキーワードに策定している令和3年度からの「第2次京丹後市総合計画・基本計画」及び「京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき各施策を取り組むとともに、様々な分野においてICT等を活用した取組も推進すること。

### 3. 市民起点の市政運営と新たな事業へのチャレンジ

市民のニーズや社会的な要請の変化に迅速に対応する必要があるとの観点から、市民の声を起点に失敗を恐れず柔軟な発想により果敢に新たな取組にチャレンジする姿勢を大切に、予算編成に臨むこと。

### 4. 持続可能な行財政運営の推進

厳しい財政状況の中にあっても、市民生活を将来にわたって支え、地域経済を発展させていくために、歳入については、ふるさと納税の適切な運用に

よる自主財源の確保をはじめ、国府の補助制度等について、できる限りの情報収集を行い、財源確保をするとともに、令和 6 年度までの活用期限となっている合併特例事業債についても、真に必要な事業の財源として、積極的に活用すること。

また、歳出については、事務事業のこれまでの実績や効果を見据えた事務事業の見直しのほか、市役所の組織体制や人員体制等を含め、これまでの慣例にとらわれることなく十分精査し、必要な見直しを進めること。